

整理番号：1-1

提言題名：子どもたちへの熱中症予防

【提言の要旨】

ここ数年の夏の暑さは異常です。娘の通う幼稚園では、連日運動会の練習が園庭で行われており、先日は嘔吐する子が出ました。大阪府箕面市のように児童生徒の安全確保のため、「暑さ指数が28度以上の場合屋外活動を行わない」指針を出してください。

親でも見過ごす程度の体調不良で熱中症を発症するのなら、子供をそんなリスクにさらしたくありません。今は親の判断で幼稚園を休ませる日が多くあり、予防しています。藤代のいじめ自殺等取手市の教育環境に疑問を持ち、つくば市へ小学校入学と同時に引っ越すご家庭も多いです。ご一考いただけるよう、よろしく願いいたします。

(令和元年9月受付)

【回答の要旨】

ご指摘のとおり、ここ数年の夏の暑さは厳しいものがあります。このような状況の中、国や県から熱中症予防対策について通知が出され、各施設に注意を促しています。子育て支援課においても、熱中症予防のために日常生活で配慮することとして、日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針」の暑さ指数(WBGT)と注意すべき生活活動を目安に、活動内容および水分補給、健康観察の実施等の注意事項について周知したところです。

また、近年はプール活動中の熱中症対策も必要とされていることから、公益財団日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症ガイドブック」の熱中症予防運動指針により、屋外活動の実施についての判断基準等を設け注意喚起を図っています。

なお、大阪府箕面市のように市独自の屋外活動指針の設定についてのご要望につきましては、当市としましては、上記の指針等を参考に活動内容を判断してまいります。今後も児童ひとりひとりの健康状態に留意し、児童の安全を第一に考え、教育・保育環境に注視し対策を検討してまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(子育て支援課 令和元年9月回答)